

番号：160026

国名：ザンビア

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：小規模農民のための灌漑開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年5月上旬から2016年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.83M/M、合計 1.38M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
8日	25日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月23日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送（〒102-8012東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領いたしかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	灌漑分野における各種評価調査
対象国／類似地域	ザンビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ザンビアでは、全人口の約 70%、農村部人口の約 90%が農業に従事しており、農業人口の約 76%が土地所有 1ha 未満の小規模農家である。小規模農家の多くは灌漑施設へのアクセスがなく、天水依存型農業に従事しているため、干ばつ・洪水など気候変動の影響に極めて脆弱であり、これまでも食料不足に直面してきた。

他方、ザンビアは水量が豊富で季節変動の少ない河川も多く、灌漑開発の高いポテンシャルを有している。そのため、ザンビア政府は小規模農家向け灌漑開発の推進を通じて農業生産性の向上を目指しており、JICA は、ザンビア政府の要請に基づき、比較的降水量が多く表流水が豊富で重力式灌漑の導入ポテンシャルが高い北部州及びルアプラ州を対象に、開発計画調査型技術協力「小規模農家のための灌漑システム開発計画調査（2009～2011）」（以下、「開発調査 COBSI」）を実施した。開発調査 COBSI では、住民参加型により、①現地で入手可能な自然材料（木・竹・粘土・石等）を用いた「簡易堰」の建設、②簡易堰のうち維持管理効果の高い堰を対象に粗石練積みやコンクリートでアップグレードする「恒久堰」の建設、の 2 種類の小規模灌漑開発に係るパイロット事業を実施した。その結果、上記 2 種類の小規模灌漑開発手法の有効性及び同手法の他地域への普及展開の可能性が確認されたことから、北部州およびルアプラ州に対する同手法導入のための行動計画が策定された。

これらの経緯から、開発調査 COBSI の成果が高く評価され、小規模灌漑開発手法を普及することを目標とした本技術協力プロジェクト「小規模農民のための灌漑開発プロジェクト」が、2013 年 5 月から 2016 年 6 月まで（3 年 1 ヶ月）の予定で実施されている。現在までに灌漑計画管理・施工、研修、農産物物流等の専門家が業務実施契約に基づき派遣されている。

今回実施する終了時評価調査は、2016 年 6 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016 年 5 月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析し、整理する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ザンビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、送付する。
- ④既存情報の範囲内で、終了時評価報告書案を作成し、現地派遣期間中に確認すべき事項を整理する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2016 年 5 月下旬～6 月下旬）

- ①JICA ザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

- ③ ザンビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクトサイトの視察や関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 灌漑セクターで活動を行うドナーの活動について情報収集する。⑤ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備及び上記③並び④⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びザンビア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ Joint Coordinating Committee において、評価結果を報告する。
- ⑨ 評価結果要約表（案）（和文・英文）の作成に着手する。
- ⑩ 現地調査結果の JICA ザンビア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2016年6月下旬～7月上旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書（案）（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書（案）（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年5月31日～6月24日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に11日間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAザンビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし (必要に応じて事務所内スペースを提供)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8441) にて配布します。
 - ・PDM (最新版)
 - ・プログレスレポート
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ザンビア国小規模農家のための灌漑システム開発計画調査最終報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000257808>)
 - ・ザンビア共和国小規模農民のための灌漑開発プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024095>)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ザンビア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAザンビア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。
- ③ 不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上